

# 第2回教職教育センターFD

本学の教職課程カリキュラムについて

2021年3月12日

教職教育センター 佐藤智明

# 教職課程とは

## 教員免許を取得するために必要な事項の概要

- ▶ 小・中・高校の教員になるためには、「**教員免許**」を取得しなくてはならない。
- ▶ 一般的に、大学の「**教職課程**」に所属して、決められている科目を履修しないとイケない※①～④。
- ▶ 本学の各学科の卒業要件を満たした上に、上記の科目等も修得して**卒業（学士号取得）する必要がある。**

※①「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」（ガイドブック11ページ）

※②「教育の基礎的理解に関する科目（教育実習含む）」（ガイドブック12ページ）

※③「教科及び教職に関する科目」（ガイドブック15ページ以降）

※④「介護等体験」（ガイドブック41ページ）

# 取得できる 免許状の種類・教科

- ▶ 本学では、右の表（ガイドブックの7ページ）のような教科の教員免許が取得できる
- ▶ 教科免許は学部・学科によって異なる
- ▶ **看護学科には教職課程はありません（教職の科目は履修できません）**が、卒業後、個人申請すれば養護教諭2種免許が取得できる。

表 1

○：取得可能免許状

免許状授与の所要資格を得させるための課程をおく 学部・学科		免許状の種類と取得免許教科							
		中学校教諭 一種免許状			高等学校教諭 一種免許状				栄養教諭 一種免許状
		技術	数学	理科	工業	数学	理科	情報	
工学部	機械工学科	○	○	*	○	○	*	*	*
	電気電子情報工学科	○	○	*	○	○	*	*	*
	応用化学科	*	*	○	○	*	○	*	*
情報学部	情報工学科	*	*	*	○	*	*	○	*
	情報ネットワーク・ コミュニケーション学科	*	*	*	○	*	*	○	*
	情報メディア学科	*	*	*	○	*	*	○	*
創造工学部	自動車システム開発工学科	*	*	*	○	*	*	*	*
	ロボット・メカトロニクス学科	○	*	*	○	*	*	*	*
	ホームエレクトロニクス開発学科	○	*	*	○	*	*	*	*
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	*	*	○	*	*	○	*	*
健康医療科学部	管理栄養学科	*	*	*	*	*	*	*	○

学部名	学科名	申請可能な教員免許状	養護教諭二種免許状申請における条件 (保健師免許による養護教諭二種免許状の授与)
健康医療科学部	看護学科	養護教諭二種免許状	教育職員免許法別表2の規程により、保健師免許を基礎資格として養護教諭二種免許状の授与を受けることができます。 ※ただし、教育職員免許法施行規則第66条の6に定められる科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」）各科目2単位以上の修得も必要となります。

※保健師免許取得後に、個人申請が必要です。

# 教員免許状取得要件について

- ▶ 教員免許取得に必要な科目は右の表（ガイドブックの8ページ）のようになる。それぞれ学科毎に必要な単位数が定められている。
- ▶ 表中の科目分類は次ページ以降で説明。
- ▶ 大きく分けて**3つの区分（必要な科目Ⅰ～Ⅲ）**に分けられる。
- ▶ これらを次ページで説明する。

表2

## 必要な科目 Ⅰ Ⅱ Ⅲ

免許状の種類	学科名	免許教科	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(表3)	教職の基礎的理解に関する科目等(表5)	教科及び教科の指導法に関する科目(表6)		合計単位数	
					必修	選択		
中学校教諭一種免許状	機械工学科	技術	8 単位	31 単位	29 単位	7 単位以上	75 単位以上	
		数学			28 単位	8 単位以上		
	電気電子情報工学科	技術			29 単位	7 単位以上		
		数学			30 単位	6 単位以上		
	応用化学科	理科			40 単位	3 単位以上		82 単位以上
	ロボット・メカトロニクス学科	技術			28 単位	8 単位以上		75 単位以上
ホームエレクトロニクス開発学科	技術	35 単位	1 単位以上	85 単位以上				
応用バイオ科学科	理科	46 単位	必要なし					
高等学校教諭一種免許状	機械工学科	工業	8 単位	27 単位	22 単位	18 単位以上	75 単位以上	
		数学			24 単位	16 単位以上		
	電気電子情報工学科	工業			23 単位	17 単位以上		
		数学			26 単位	14 単位以上		
	応用化学科	工業			21 単位	19 単位以上		
		理科			25 単位	15 単位以上		
	情報工学科	工業			23 単位	17 単位以上		
		情報			28 単位	12 単位以上		
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	工業			21 単位	19 単位以上		75 単位以上
	情報	36 単位			4 単位以上			
情報メディア学科	工業	21 単位	19 単位以上					
情報	30 単位	10 単位以上						
自動車システム開発工学科	工業	23 単位	17 単位以上					
ロボット・メカトロニクス学科	工業	21 単位	19 単位以上					
ホームエレクトロニクス開発学科	工業	24 単位	16 単位以上					
応用バイオ科学科	理科	29 単位	11 単位以上					
免許状の種類	学科名	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目(表3)	教職の基礎的理解に関する科目等(表4)	栄養に係る教育に関する科目(表7)	合計単位数			
栄養教諭一種免許状	管理栄養学科	8 単位	28 単位	4 単位以上	40 単位以上			

## 必要な科目 I

# 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」 (ガイドブック11ページ)

- ▶ これらの科目は「共通基盤教育」の科目でもあるので、**履修要項**の12ページも確認すること。
- ▶ 教員免許取得のためには、全て◎（必修科目）となっている。

表3 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目及び本学開設授業科目

(◎必修)

免許法施行規則に定める科目区分	開設授業科目	必選別	単位数	配当年次	備考
日本国憲法	日本国憲法	◎	2	1・2	
体育	健康・スポーツ科学実習Ⅰ	◎	1	1	
	健康・スポーツ科学実習Ⅱ	◎	1	1	
外国語 コミュニケーション	英会話Ⅰ	◎	1	1	
	英会話Ⅱ	◎	1	1	
情報機器の操作	情報リテラシー	◎	2	1	

必要単位数：中学校教諭一種，高等学校教諭一種及び栄養教諭一種 8単位

# 必要な科目Ⅱ①

「**教育の基礎的理解に関する科目等**（教育実習含む）」（ガイドブック12ページ、13ページ）

- ▶ これらは、教師としての教育する能力を高めるための科目になる。中・高教諭と栄養教諭（管理栄養学科）は内容が異なる。主に**教職教育センターの教員**が担当する。

表4 「教育の基礎的理解に関する科目等」（中学・高校）

(◎必修)

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					備考	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	必選別		単位数		配当年次
				中学校	高等学校			
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	学校と教育の歴史	◎	◎	2	1	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	教職概論	◎	◎	2	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	教育行政論	◎	◎	2	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	教育心理学	◎	◎	2	1	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	特別支援教育概論	◎	◎	2	2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2	教育課程論	◎	◎	2	3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	2	道徳教育の理論と実践	◎	-	2	3	
	・総合的な学習の時間の指導法	2	総合的な学習の時間の理論と実践	◎	◎	2	2	
	・特別活動の指導法	2	特別活動の指導法	◎	◎	2	2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	教育の方法と技術	◎	◎	2	3	
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	生徒指導と進路指導	◎	◎	2	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的理解含む。）の理論及び方法	2	教育相談	◎	◎	2	3	
教育実践に関する科目	・教育実習	2	教育実習Ⅰ	◎	-	2	4	中学校免許取得者必修
		3	教育実習Ⅱ	◎	◎	3	4	事前事後指導1単位含む
	・教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	◎	◎	2	4	

教員免許状取得の必修単位数：中学校教諭一種免許 31単位、高等学校教諭一種免許 27単位

表5 「教育の基礎的理解に関する科目等」（栄養教諭）

※**管理栄養学科のみ対象**

(◎必修)

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					備考	
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	必選別		単位数		配当年次
				栄養				
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	学校と教育の歴史	◎		2	1	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	2	教職概論	◎		2	1	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	教育行政論	◎		2	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	教育心理学	◎		2	1	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2	特別支援教育概論	◎		2	2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	2	教育課程論	◎		2	3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	2	道徳教育の理論と実践	◎		2	3	
	・総合的な学習の時間の指導法	2	総合的な学習の時間の理論と実践	◎		2	2	
	・特別活動の指導法	2	特別活動の指導法	◎		2	2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	教育の方法と技術	◎		2	3	
	・生徒指導の理論及び指導法	2	生徒指導	◎		2	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	教育相談	◎		2	3	
教育実践に関する科目	・教育実習	2	栄養教育実習	◎		2	3	事前事後指導1単位含む
	・教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	◎		2	4	

教員免許状取得の必修単位数：栄養一種免許 28単位

# 必要な科目Ⅱ②

## 「教育の基礎的理解に関する科目等（教育実習含む）」の扱いについて

- ▶ 履修要項の「別表第1 共通基盤教育(2021年度入学生)」に以下が記されている
- ▶ 「教育の基礎的理解に関する科目等」の内の「**道德教育の理論と実践**」「**特別活動の指 導法**」「**教育の方法と技術**」「**特別支援教育概論**」「**教育実習Ⅰ**」「**教育実習Ⅱ**」「**教職実践演習**」,**「栄養教育実習**」「**生徒指導**」または「**生徒指導と進路指導**」,**「教科及び教科の指導法に関する科目」**の内の「**各教科の指導法(教科教育法)**」は、履修単位数の上限設定(CAP制)の制約を受けず、GPAの対象外となる。
- ▶ 「**教職概論**」「**学校と教育の歴史**」「**教育相談**」「**教育心理学**」「**教育行政論**」「**総合的な学習の時間の理論と実践**」「**教育課程論**」は共通基盤科目にて定めた**a群**、**b群**、**c群**のいずれかに含まれ、「**道德教育の理論と実践**」「**特別活動の指導法**」「**教育の方法と技術**」「**特別支援教育概論**」「**教育実習Ⅰ**」「**教育実習Ⅱ**」「**教職実践演習**」「**栄養教育実習**」および「**生徒指導**」または「**生徒指導と進路指導**」は各学科(コース)の卒業要件に従って、任意に含まれる。

学号	授業科目	工学部																単位	標準年次	履修済	農学部																単位	標準年次	履修済														
		必須								選択											必須								選択																								
		MI	ME	MF	MT	EA	EE	EC	ET	CA	CJ	CE	CT	I	IT	N	NT				D	DT	V	VE	VT	R	RE	RT	H	HS	HE	HT	B	BL	BT	U				L	A												
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) \*1. 「身の回りの数学」「実感する科学Ⅰ・Ⅱ」の配当期は、各学科の時間割で確認すること。  
 \*2. 教職課程履修者のみ受講可とする

## 必要な科目Ⅲ（中・高免許）

### 「教科及び教科の指導法に関する科目」（ガイドブック15ページ～36ページ）

表6 教科及び教科の指導法に関する科目①

#### 機械工学科（中学／技術）

（○必修、○選択）

- ▶ 「教科及び教科の指導法に関する科目」は取得しようとする免許教科の専門的知識や技能を身に付けるための科目。
- ▶ 右図は、例として、機械工学科の中学校技術科の教員免許のための科目リストを示した。
- ▶ これらの科目は、原則として、学部・学科が開講する専門科目になり、修得単位数が学部・学科により異なる。
- ▶ 機械工学科を例として説明すると、**履修要項**の30ページ～33ページの授業科目配当表の中の科目から選ばれている（自分の所属学科の対応するページを見る）。
- ▶ 従って、これらの中の多くは、所属学科の専門教育の区分となり、「卒業研究履修資格」や「卒業要件」の科目に含まれる（機械工学科の場合、**履修要項**の34ページ～37ページ参照）。

※各科目群の中から最低1単位以上

免許法施行規則に定める科目区分		左記に対応する開設授業科目			備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	必選別	単位数		配当年次	
教科に関する専門的事項	木材加工 (製図及び実習を含む。)	木材加工概論	○	2	1		
		金属加工 (製図及び実習を含む。)	金属加工概論	○	2		1
	金属加工 (製図及び実習を含む。)	機械製図基礎	○	1	2		※1
		機械製図ユニット	○	2	2		※1
		生産加工学	○	2	3		
		材料工学	○	2	2		
	機械 (実習を含む。)	機械概論	○	2	1		
		機械設計法Ⅰ	○	2	2		
		機械設計法Ⅱ	○	2	2		
		材料力学Ⅰ	○	2	1		
		流れ学Ⅰ	○	2	2		
		流れ学Ⅱ	○	2	2		
		熱力学Ⅰ	○	2	2		
		熱力学Ⅱ	○	2	2		
	電気 (実習を含む。)	電気概論	○	2	1		
		基礎電気回路Ⅰ	○	3	1		※2
		電気磁気学Ⅰ	○	3	2		※2
		環境・エネルギー	○	2	2		※2
		エネルギーと電力システム制御	○	2	3		※2
	栽培 (実習を含む。)	栽培概論	○	2	1		
情報とコンピュータ (実習を含む。)	情報とコンピュータ概論	○	2	1			
	プログラミング基礎	○	2	2			
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	技術科教育法Ⅰ	○	2	2			
	技術科教育法Ⅱ	○	2	2			
	技術科教育法Ⅲ	○	2	3			
	技術科教育法Ⅳ	○	2	3			

教員免許状取得の必修単位数：中学校教諭一種 36単位以上

※1 科目等履修生としての受講は不可。 ※2 E科の時間割参照。



## 必要な科目Ⅲ（栄養教諭）

### 「栄養に係る教育に関する科目」（ガイドブック 37ページ）

- ▶ 「栄養に係る教育に関する科目」（表7）は、取得しようとする免許教科の専門的力量を身に付けるための科目。他の教科（他の学科）にくらべて科目数が少ないのは、管理栄養士になるための全ての科目が栄養教諭に必要な科目だからと考える。

表7 栄養に係る教育に関する科目

#### 管理栄養学科（栄養教諭）

（◎必修）

免許法施行規則に定める 科目区分		左記に対応する開設授業科目				備考
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	必選別	単位数	配当 年次	
栄養 に係る 教育に 関する 科目	・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 ・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 ・食生活に関する歴史的及び文化的事項	学校栄養指導論	◎	2	2	
	・食に関する指導の方法に関する事項	食育指導論	◎	2	3	

教員免許状取得の必修単位数：栄養教諭一種 4単位以上

## 教育実習、栄養教育実習（ガイドブック 39～40ページ） （前述の「教育の基礎的理解に関する科目等」の中に含まれている）

- ▶ 教育実習（Ⅰ・Ⅱ）および栄養教育実習は、教育実習生として小中高の学校に行って、指導教員の下で実際に授業や学級運営による児童生徒の指導を経験するための科目。
- ▶ 教職課程の集大成の科目といえる。
- ▶ 4年生（栄養については3年生）に配当されている。
- ▶ 実習校については学生自ら（出身校など）連絡を取って交渉するのが原則

### 教育実習の概要

実習期間	◎中学校教諭課程においては「3週間」、高等学校教諭課程においては「2週間」、中学校・高等学校の両免許状を取得する場合には「3週間」の教育実習を行う。 ◎栄養教諭課程においては「2週間」とする。 ※ただし、いずれの学校種でも受け入れ学校により、求める期間は異なる。
実施時期	◎概ね5月中旬～6月下旬までに開始するケースが多い。9月以降となる場合もある。 ◎栄養教育実習は、原則として11月中旬から開始とする。
実施申込	教職教育センター支援室

# 介護等体験

(ガイドブック 41ページ)

- ▶ 介護等体験は、「介護等体験特例法(平成10年度より施行)」により、**義務教育**の教員になるための必須条件として義務付けられた(高等学校教諭免許取得には必要ではない)。
- ▶ その体験は、文部科学省令で定める「特別支援学校で2日間、社会福祉施設等で5日間」の計7日間を必ず実施することになる。
- ▶ この体験は、大学において**科目としては設置されていないので、取得単位はつかない。**
- ▶ 実習先で確かに実習したという「介護等体験証明書」をもらうことで認められる。

## ■ 手続きと実施の流れ

前年度 (2年次)	4月	○教職課程ガイダンス
	10月	○介護等体験ガイダンス 「介護等体験実施申込書」を教職教育センター支援室へ提出
	11月	○特別支援学校体験実施申し込みを神奈川県教育委員会に申請
実施年度 (3年次)	4月	○社会福祉施設等実施申し込みを神奈川県福祉協議会に申請
	5月	○特別支援学校体験開始
	6月	○社会福祉施設等体験先決定通知 ○介護等体験ガイダンス ・関係資料の受領と説明及び事前指導 ・各体験学生への体験先連絡
	8月	○社会福祉施設等体験開始

# 複数の教科の免許の取得について

- ▶ 免許種類および教科については、複数取得することが可能。
- ▶ 例えば、中学校教諭一種免許「理科」と高等学校一種免許「理科」は「教科及び指導法に関する科目」が一致しているので**同時に取得しやすい**。ほとんどの人が両方同時に取得を目指す（数学科についても同様）。
- ▶ また、高等学校一種免許「工業科」と中学校教諭一種免許「技術科」も「教科及び指導法に関する科目」の多くが重複しているので**同時に取得しやすい**。
- ▶ 一方で、「数学科」と「工業科」、「理科」と「工業科」、「数学科」と「技術科」、「情報科」と「工業科」は「教科及び指導法に関する科目」に重複する科目が無いので両方の取得は少し**ハードルが高い**（少し頑張れば取得できる）。
- ▶ また、学科を超えて、**自分の所属学科に設置されていない教科の免許を取ることは**、「教科及び指導法に関する科目」を全て他学科の専門科目から取得しなくてはならないので、**非常に難しい**。4年間で両方取得することは不可能ではありませんが、5年以上在籍するとか、大学院に進学してその間に不足分を取得するなど（足かけ6年かけて）しないと難しい。
- ▶ **専門の科目も学年が上がるにつれて内容が難しくなってきますので、量がありすぎて勉強が追いつかなくなってしまわないように、無理の無い教科選択と履修が必要。**

# 教職課程への登録時期について (1年生で必要なことは)

- ▶ 1年生で教職課程の履修に興味を持ったら、4月の「教職課程ガイダンス（1年次）」に出席する。
- ▶ 前期は“お試し”として「**教職概論**」（**教職必修科目**）を履修して“教職”への興味・意欲・適性を確認する。
- ▶ 後期（9月）に教職課程の登録を行い、教職課程の履修がスタートする。登録の際は、前述の「**教職概論**」「**現代社会講座**（L科以外）」の単位を修得していなければならない。教職課程に正式登録するためには学費とは別に**2万円**を**登録料として納める必要**がある。
  - ・まずは、「教職課程」に**登録申請（次ページ）**する。このとき、学費とは別に**2万円が必要**になる。

※中学校技術科の教員免許を取得したい人はこれ以外に1年生の前期科目として「電気概論」「金属加工概論」および「栽培概論」を履修できるが、次ページのように仮申請書の提出が必要となる。

# 教職課程仮登録票 (技術科免許希望者のみ)

## 教職課程登録票(4月仮登録)

学部・学科名	学部		学科		
学籍番号					
住所	〒( )				
フリガナ 氏名		メールアドレス			
		携帯電話番号			
出身校	立		中学校		
	立		高等学校		
取得予定免許状	中学校一種	数学	理科	技術	
	高等学校一種	工業	情報	理科	数学
	栄養教諭一種				

----- 切り取り線 -----

### 《仮登録手順》

- ①「教職課程登録票」に必要事項を記入→教職教育センター支援室へ提出。
- ②前期科目の「教職概論(水曜5限)」を履修登録。  
(教職科目の履修登録は、登録票を提出した翌日から出来るようになります。)
- ③履修登録にエラーが出ていないか確認→完了。

### 《確認事項》

- ①中学技術の免許を取得希望の学生は、前期に「電気概論(木曜1限)」、「栽培概論(土曜3限)」、「金属加工概論(土曜4限)」を必ず履修すること。
- ②9月に本登録をする学生は後期教職科目を追加登録するので、CAPの制約について留意すること。

### 1年後期教職科目(CAP内科目)

全 学 科 共 通 :教育心理学(土曜1限)、学校の教育と歴史(土曜3限)

工業免取得希望者:工業概論(土曜2限)

技術免取得希望者:機械概論(月曜3限)、情報とコンピュータ概論(火曜5限・木曜4限)、木材加工概論(土曜4限)

# 4年間の流れ

(ガイドブック10ページ)

- ▶ 4年間を通しての流れは概ね右の図のようになる。
- ▶ 基本的に、教職課程への登録は**1年前期のスタート時に申請**する。
- ▶ 例外として**2年次以降でも新規の申請を受け付けるが、遅くなればなるだけ短い期間で単位取得しなくてはならないので授業が過密になり取得が困難になる**（4年間での取得が困難になる）。
- ▶ **大学院に進学する予定の者**は、修士課程2年間の内に教職の科目を引き続き履修することができるので、**場合によっては、3年生や4年生から教職課程に登録することも可能である。**

1年生

## 教職課程ガイダンス(1年)

教職課程に興味を持った「教職概論」を履修。

- 後期はじめに教職課程履修登録のときには「教職概論」・「現代社会講座」の単位修得が条件。  
(後期)「教育心理学」・「学校と教育の歴史」は必ず単位修得

教職履修カルテ(1)

2年生

## 教職課程ガイダンス(2年)

○履修継続確認

### 介護等体験ガイダンス/申込/審査

○教育実習説明会「教育実習申込み許可願い」配布

「道徳教育の理論と実践」・「生徒指導と進路指導」・「特別活動の指導法」 「総合的な学習の時間の理論と実践」・「特別支援教育概論」は必ず単位修得

○「教育実習申込許可願い」提出と審議

### 教育実習申込ガイダンス

○「教育実習申込書」配布

教職履修カルテ(2)

3年生

## 教職課程ガイダンス(3年)

○履修継続確認

○実習申込要件の確認

修得単位…70単位以上、優良な成績であること

教職に関する科目…「教職概論」「教育心理学」を単位修得

教科に関する科目…高校免許は18単位以上修得。中学免許は14単位以上を修得

### 教育実習申込完了

○実習校内諾を得る

○「教育実習申込書」を教職教育センターに提出

○教職教育センターにて「教育実習生受入承諾書(コピー)」を受領

### 教育実習事前指導①～④スタート[後期]

「教育の方法と技術」・「教育課程論」・「各教科教育法」・「教育相談」・「教育行政論」は必ず単位修得

教職履修カルテ(3)

4年生

## 教職課程ガイダンス(4年)

○教育実習実施要件の確認

卒業見込み/免許状取得見込み/介護等体験実施済み(中学校)/「教育実習事前指導①～

④」を受講済み

### 教育実習直前ガイダンス

○「教育実習確認事項」の提出

### 免許状一括申請ガイダンス

### 教育実習事前事後指導

教職履修カルテ(4)

### 教職実践演習

○教育実習研究授業発表会 ○教職実践演習課題レポート提出

### 卒業・免許状取得

教職履修カルテ(5)

# 第2回教職教育センターFD

本学の教職課程カリキュラムについて

- ▶ ご貴重な時間、FDにご参加いただきましてありがとうございました。